令和８年度女性がん集団検診のご案内

女性がん集団検診は“事前予約制”です。

＼Check／
▲市公式WEBサイト

女性がん集団検診は待ち時間短縮のため「事前予約制」となります。飛び込み受診や当日予約はできませんので、必ずご予約のうえ受診してください。

❶ 予約方法

予約受付期間	予約方法・受付時間
10/19(月) から 11/10(火)	相良病院 健診事業部 （鹿児島市の病院） ・電話予約 099-224-1821 月～金（※祝日除く） ９時～17時 ・WEB予約 QRコード 24時間対応

❷ 集団検診日程

日　程	受付時間	会　場
12/12(土)	9：00～16：30（予定）	市民館
12/13(日)		
12/14(月)		牛根地区公民館
12/15(火)		新城地区公民館
12/16(水)		市民館
12/18(金)		
12/19(土)		
12/20(日)		

❸ 検診対象者＆検診料

	検診内容	対象者	検診料
1	子宮頸がん検診	20歳以上の女性	700円
2	乳がん検診	40歳以上の女性	40歳～49歳／マンモ２方向　1,500円 50歳以上　／マンモ１方向　1,000円
3	骨粗しょう症検診	20～80歳で５歳刻みの女性	300円

検診料が無料となる方	①70歳以上の方　②市民税非課税世帯・生活保護受給者の方 ③子宮頸がん検診を受診する21歳の方【７月送付済の無料クーポン券必要】 ④乳がん検診を受診する41歳の方【７月送付済の無料クーポン券必要】
乳がん検診オプション	「超音波検診」も受診可能です。ご希望の方は予約時にお申し込みください。 ※40歳以上、乳がん検診（マンモグラフィ）を受診する方のみ対象です。 ※検診料4,800円は全額自己負担です。

【予約先】　相良病院健診事業部　☎099-224-1821
【問い合わせ先】　垂水市保健課健康増進係　☎0994-32-1116（直通）

市民の声を行政に。パブリックコメントのおしらせ

問 企画政策課 政策推進係 ☎内線 245

パブリックコメント制度とは、計画や条例などの内容を事前に公表し、市民の皆様からご意見・ご提案をいただき、それらを参考に意思決定を行う手続きです。皆様の声を市政に反映させる大切な機会ですので、ぜひご活用ください。

■募集期間
【Ⅰ期】10月1日（木）～10月30日（金）
【Ⅱ期】10月20日（火）～11月18日（水）
※案件ごとに意見募集期間が異なりますので、ご注意ください。

■公表場所
垂水市ホームページ、市役所ロビー、牛根・新城両支所、垂水市市民館

■意見提出方法
①持参（公表場所または担当課）
②郵送　〒891-2192　垂水市上町114
③FAX　0994-32-6625
④メール　⑤専用フォーム
※本制度は政策の賛否を問うものではありません。また、集計結果はホームページ等で公表し、個別回答は行いません。

【Ⅰ期】第８次垂水市行政改革大綱（骨子案）

将来にわたり、質の高い行政サービスを提供できる行政運営に向け、これまでの行政改革大綱の考え方を継承しつつ、さらなる行政改革に取り組むため、その指針となる「第８次垂水市行政改革大綱」の策定作業を進めています。

◎お問い合わせ
総務課 人事行政係　☎内線 224
08-1@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

【Ⅰ期】垂水市公共施設等総合管理計画（骨子案）

公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うため、平成29年に「公共施設等総合管理計画」を策定しました。令和３年度に更新をしており、今年度は、更新から５年経過することから、中間見直しを進めるものです。

◎お問い合わせ
財政課 契約・財産管理係　☎内線 222
08-2@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

【Ⅰ期】垂水市男女共同参画推進条例（案）

持続可能で活力ある地域を維持するためには、性別にかかわらず誰もが個性と能力を十分に発揮できる環境づくりが不可欠です。互いの人権を尊重できる「男女共同参画社会」の実現に向けた基本理念を定め、関連施策を総合的に推進するため、本条例を策定します。

◎お問い合わせ
企画政策課 地域振興係　☎内線 246
08-3@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

【Ⅱ期】第４期垂水市地域福祉計画（骨子案）

社会福祉法第４条の「地域福祉の推進」を図るため、住民相互の支え合い活動を活性化させるための指針を示し、社会福祉法第107条に基づき、地域生活の課題解決と福祉サービスの充実を一体的に進めるための施策を計画的に整備するため「地域福祉計画」を策定します。

◎お問い合わせ
福祉課 地域福祉係　☎内線 126
08-4@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

【Ⅱ期】垂水市第10期高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画（骨子案）

第９期計画が期間満了となるため、市民の意見等を参考にして、「介護が必要になっても、障害・認知症になってもいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるまち垂水」を目指して、「垂水市第10期高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定します。

◎お問い合わせ
福祉課 介護保険係　☎内線 123
08-5@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

【Ⅱ期】第４次垂水市障害者計画、第８期垂水市障害福祉計画及び第４期垂水市障害児福祉計画（骨子案）

「障害者基本法」、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」および「児童福祉法」に基づき、国が定める指針に即して障害福祉サービス等を円滑に提供できるよう、目標、提供体制の確保を図る取組などを定めるため、計画の策定作業を進めています。

◎お問い合わせ
福祉課 障害福祉係　☎内線 127
08-6@po.city.tarumizu.kagoshima.jp